

洋書輸入協会会報

VOL. 21

NO. 2

(通巻238号) 昭和62年2月

新 年 懇 親 会

恒例の新春賀詞交換会が1月8日東京プリンスホテルで催された。参加は昨年とほぼ同じ83社、212人。

例年と趣きを異にしたのは受付の卓に積まれた「税制改正に対する要望書」のパンフ。会が始まる前の時間を出席者たちは読みながら読んでいた。

パーティは三洋出版の武田常務の司会で進められ、パンフの簡単な説明があり、それを受けて飯泉新吾理事長の挨拶。昨年逝去されたハロルド・マクミラン氏を悼み一分間の黙とうの後、急激な円高等で大きな転換を迫られている日本経済の中でわれわれ洋書輸入業界はいかに生き抜くべきかにふれ、自分の城を自分で守るのは当然だが、協会全体の問題である税制改正については、輸入

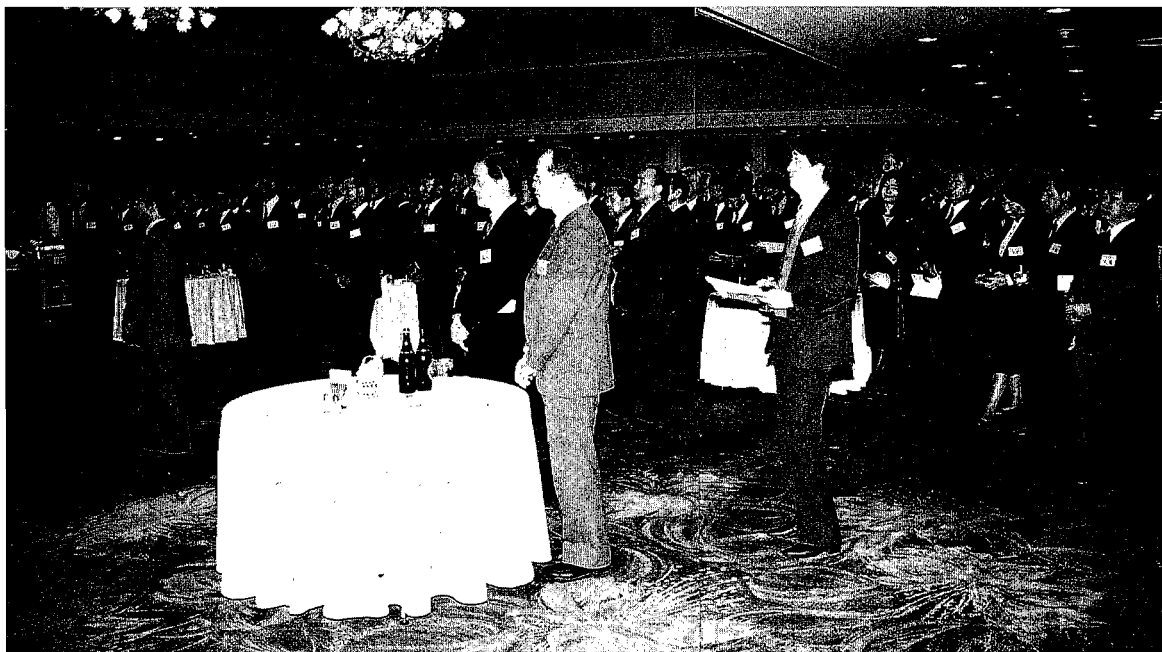
出版物に新税を課することのなきよう、強く働きかけていく決意を述べられた。

続いて乾杯の音頭をとられた、今年で92歳になられるという国際書房の服部会長も稟とした声で、非課税実現に向けなお一層の努力をと檄をとばされ、場内を圧倒した。閉会の挨拶で洋販の渡辺社長も同じ趣旨を訴えられ、このたびの税制改正が洋書輸入業会にとってもいかに深刻な問題かあらためて思い知らされた。

しかし懇親会は終始和やかに進み、飲物や料理を片手に歓談の輪がひろがり、いつ尽きるともなく続いた。最後は恒例の相良氏の手締めをもって散会となる。

(白鷗洋書 津島)

新年懇親会..... 1	総代理店ご案内..... 2	海外ニュース..... 5
理事会報告..... 2	洋書輸入協会史(17)..... 3	広 告..... 6
おしらせ..... 2	計 報..... 5	



理事会報告

1月14日(水)

(一) Feffer and Simons 社

同社の Mr. Paul Feffer が次回の理事会に出席して、最近の同社の動向について報告したいとの申出があり、了承された。

(二) 規約改正

総務委員会の松井幸雄氏（丸善）の説明、佐々木大刀夫氏（第一出版貿易）および栗原光輝氏（洋販）の補足説明により規約改正案を審議した。

(三) 「昭和62年度税制改正に対する要望書」

配布について検討の結果、とりあえず全衆参両院議員に送付することとした。

(四) その他

お知らせ

ハーバー・アンド・ロウ出版社東京連絡事務所で次の通り代表者の交替がありました。

新 藤 本 静 夫
旧 北 村 雅 子

次の通り移転通知がありました。

株式会社 神田教文館
新住所：

〒101 東京都千代田区猿楽町 1-3-6
(小宅ビル)

総代理店ご案内

三洋出版貿易 (株)

☎669-3761

Alfred Huethig Verlag (Heidelberg)

(Dr. Alfred Huethig Publishers)

Huethig & Wepf Verlag (Basel, Heidelberg)

(Huethig & Wepf Publishers)

英語、独語の全書籍（歯科関係は除く）

洋書輸入協会史 (17)

洋書輸入協会顧問 相 良 廣 明

21 民間貿易復活の発表

21.1 先ず民間輸出の復活

待望の民間貿易の復活は、昭和24年も押し詰ってから先ず輸出についてその発表がなされた。即ち昭和24年12月1日付の朝日新聞には、次のような記事が掲載されている。

記

民間輸出復活にマ元帥声明

「総司令部三十日特別発表」マックアーサー元帥は日本政府が十二月一日から輸出を民間の基礎におき、輸出業者をして正常な商業的慣習に従い、許可された銀行と直接取引を扱わせる許可をする用意があると三十日発表した。

日本貿易を正常化

民間輸入は1月から

自由輸出貿易に復帰するためのこの積極的な措置は本日、日本国会を通過した「外国為替及び外国貿易管理法」に基いて遂行されるものである。この包括的な法律は日本の国際収支の均衡、日本通貨の安定、日本の外国貿易の正常な発展を保証するため、商品貿易および商品外貿易ならびに為替取引に対し必要な管理を設けるものである。(中略)

さらに日本政府は明年1月1日までに輸入を民間の基礎におくための具体案を準備中である旨発表された。(以下略)

自由輸出に切替え

外国貿易管理法成立

「外国為替および外国貿易管理法案」は三十日夜参議院を通過成立したので、政府は輸出貿易管理令、輸出貿易管理規則、および輸出貿易決済規則を関連手続法規として一日付で公布、即日実施しここに輸出に関して民間貿易へ大幅に切替えられる措置が取られた。輸入については予定通り来年1月1日から民間貿易の体制がととえられるはずである。(以下略)

以上の新聞記事によって、輸入も来年1月から民間貿易が再開されるとの期待を抱かせた。

21.2 民間輸入の復活

昭和24年12月28日(木)の朝日新聞朝刊第一面のトップに、次の記事が掲載された。

民間輸入元日から

日本政府へ外貨資金六千七百万ドル

総司令部特別発表。総司令部は二十七日、来る一月一日から輸入を民間業者の手に渡すと次のように発表した。

マックアーサー元帥は二十七日民間輸入貿易を一九五〇年一月一日から開始すると発表した。最高司令官は同時に六千七百万ドルに相当するポンド貨およびドル貨資金の管理権を日本政府に移管することを許可した。

日本銀行は外国為替管理委員会の代行機関として、この資金を総司令部勘定として管理し、外国為替管理法に従い、かつ総司令部の監督下に民間輸入の実施を円滑にする目的で、この資金の操作を外国為替銀行に委任および再委任する全権を与えられる。(以下略)

自由貿易体制成る

輸入の民間移管実施

政府は二十七日「輸入貿易および対外支拂管理令」ならびにこれにもとづく規則の政省令を閣議で決め二十九日公布、明年一月一日から施行することとなった。これによって輸入はいままでの政府貿易から民間に移される。(中略)

新制度によって今後の輸入は政府が外国為替予算にもとづき輸入する貨物の品目数量のリストを公表、輸入の基準を示し、業者はこのリストのワク内で直接外国商社と取引を結ぶことが出来る。(以下略)

以上、輸入についても待望の民間移管が実施され、前途が極めて明るくなったことは事実であるが、実際問題としては昭和25年1—3月の外貨予算の支拂額は、1億

4千800万ドルに過ぎず、外貨の事前割当は生活必需品と輸出産業のための原材料が優先されることは必至で、海外出版物にどれだけのものが当てられるのかは全く分らない状態であった。

21.3 同業会における対応

海外出版物輸入同業会では、昭和24年12月25日の理事会において伝えられる輸入の民間移管について検討し、27日の発表を待った上で更に29日に臨時理事会を開催した。その結果、先ず輸入貿易管理令に関して通産省に対し、洋書輸入の実態とその特殊性を説明する文章を作ることとなった。

翌昭和25年1月6日の臨時理事会においてその草案を検討、更に1月9日にも臨時理事会を開いて推こうした上で、1月10日理事全員にて経済安定本部貿易局長及び通産省通商局松尾次長を訪問、これを提出した。そして松尾次長及び新たに書籍担当官となった平井福太郎氏と懇談した。この時提出した説明書については、項を改めて取り上げる。

1月13日には同業会の臨時懇談会を開催し、通産省の平井事務官の特別出席を得て、民間貿易再開に伴う海外出版物の輸入についての説明を聞き質疑応答を行った。更に通産省と接触を重ね、昭和25年1月21日付、海輸71号では、次のように会員へ通知を出している。

記

輸入貿易及び対外支拂管理令による書籍
定期刊行物の輸入手続について

右に関し其後通産省担当局と交渉中のところ、一応左記の通り決定致しましたから御知らせ致します。

一、輸入限度。右政令に規定された通り一応の限度が決定されているようで、各業者の申請に対して其範囲で承認されとのこと。

二、外貨資金の割当申請書に添附すべき輸入希望書リストは、各国別（当分は英・米・独等）として、(1)著者名、(2)書名、(3)部数、(4)個々の代価、(5)需要者名、を次の部門別（注1）に表示し、各部門別毎の金額と総計額は概算のCIF Netを\$ 価にて表わすこと。（中略）

定期刊行物も右に準じて取扱ふこと。但し書籍とは別に記載のこと。

三、占領政策に反するもの又はその疑ひのあるものは輸入せぬ様、特に自肅されたきこと。

四、英国書は従来通り英国連絡庁にて許可となりたるものを申請すること。

尚書籍定期刊行物に関する輸入限度、申請期日等は近日中に発表される由で、業者の申請は期日まで待つ最後の承認をするとのこと。

追伸 ポンドは2ドル80セント（注2）

マークは23.8セント（注3）

（注1）部門は、およそ科学技術、医、経済統計、法律政治、その他の5つに分けられている。

（注2）ポンドは、円に換算してみると1,008円。

（注3）マルクは、円に換算してみると85円68銭。

以上のように、民間貿易の方は、手続きのなものは早く具体化しているが、肝心のドル割当の方の見当がつかず、これからも当分の間業界の焦燥が続くことになる。また従来方式による英仏書の輸入や、エロア資金による工業技術書の輸入がどうなるのかなどの、民間貿易再開に伴う問題処理もしなければならなくなった。

21.4 英国使節団経由英書の輸入のその後

昭和24年10月20日に、英国連絡庁より英書の輸入を10月分から Commercial Fundに移すとの連絡を受け、まだ日本は民間貿易が始まっていないからとて陳情をして、年内は従来方式を継続して貰うようになったことは既に述べた（協会史(14)、16.7項「民間貿易再開の予兆」参照。昭和61年11月号、Vol.20 No.11所載）。

この件に関しては、年明け早々の昭和25年1月7日にも理事全員で英国連絡庁を訪問、民間貿易が直ちに始まる訳ではないことを話して更に継続方を要望、連絡庁と本国とのやりとりの結果の1月25日の返事によれば、書籍は昭和24年11月の Order まで受け、雑誌は当分の間従来通り行われるとのことであった。

この英国書籍については、民間貿易による輸入品到着までの間の約半年間をどうしていたのかという記録が見当たらない。しかし中断したという記憶はなく、少量宛到着していたと思われるので、使節団経由の Order 受付は、その後も民間貿易の為替割当が行われるまでは、何とか続いていたのではなからうか。

英国雑誌は、昭和25年6月5日付、海輸81号により、6月一杯で民間貿易に切り換えられることを通知しており、継続されていたことがはっきりしている。

21.5 フランス使節団経由輸入方式の継続

2月13日に、理事全員でフランス使節団を訪問し懇談の結果、「民間貿易が施行されても、現在のままの輸入方法を当分の間継続する」ということとなり、継続の際の使節団からの注意事項と併せ、2月13日付海輸72号で会員に周知した。

フランス使節団は、フランス定期刊行物の輸入の取扱いも始めることとし、5月から予約の引き受けを始める旨、4月15日付海輸76号で会員に知らせている。

このようにフランス書と雑誌は、民間貿易への切り換えに際して中断が起らないよう、適切な処置が取られている。

21.6 工業技術庁による第二次工業技術文献の輸入は民間貿易へ切り換え

工業技術庁により、エロア資金を使用しての米国工業技術文献の第一次輸入は、昭和24年の8月に実現した(協会史(15)第18項参照、昭和61年12月号、Vol.20 No.12所載)。これの第二次輸入については、昭和25年2月6日に関係業者14社が工業技術庁調査課に呼ばれ話を聞いた。それによれば第二次は全面的に民間貿易に切り換える由。そのため第一次輸入の時の全資料を公開すること。これはその手続きの複雑さに手を焼いていたので、異議なく受け入れられた次第であった。

これらの民間貿易への移行手続きの最中に、米国人文学書書の輸入についてCIEプランなるものが始められる。これについては後述する。

(続く)

計 報

エイビス・ブックセールズ株式会社 代表取締役
尾崎 清氏は病気のため1月10日逝去され、1月13日川崎市麻生区金程413-5の自宅で葬儀がおこなわれました。享年51歳。茲に謹んで哀悼の意を表します。

海外ニュース

「米国出版業界の売上成長予測」

1986年のアメリカの出版社の総売上高は約112億ドルで、前年より3.5%伸びたものと推定されている。米国商務省の“U. S. Industrial Outlook for Printing and Publishing”によれば、1987年にはこの総売上高はさらに4.5%成長し、117億ドルに達するものと予測される。

このやや強気の予測の背後には、小学校の生徒数の増大(約80万人増)、書店数の増加(約1000店新規開店)、図書館や研究機関に対する政府補助金の著増、国際的活動とくに輸出の伸び、諸コストの安定などが挙げられている。高校・大学の学生数の伸び悩み、大学などの不法なフォトコピーなどのマイナス要因もあるが、1987年の米出版業界はまずは健全な発展をとげるものと目されている。(Publishers Weekly, 1月9日号より)

「英国出版点数新記録」

1986年の英国の総出版点数は、57,845点で、前年の52,994点を大きく上回り史上最高の記録となった。このうち新刊は44,174点で2,920点の増加、再版ないし重版は13,671点で1,931点の増加であった。この大幅増の原因はまだ分析されていないが、英出版業界はこれを必ずしも歓迎していない模様。

(The Bookseller, 12月19、26日合併号より)

「リンペルト社売却さる」

1921年創立で西ドイツの代表的なスポーツ・体育関係書専門の出版社として知られるリンペルト出版社は、これまでデュッセルドルフのシュヴァン・バーゲル・グループに属していたが、この1月1日にヴィースバーデンのクヴェレ・ウント・マイヤー社とアウラ社を所有しているギュンター・フェルティッヒとゲルハルト・シュタールに買い取られた。

リンペルト社は、この買収により現在のバート・ホンブルクからヴィースバーデンに移転するが、独立した出版社としてこれまでの出版内容を変えずに出版活動を継続する。

(Börsenblatt, 12月19日号より)

——紀伊國屋書店提供——



- ワシントンD.C.は、技術、科学、経済にわたる刊行物の宝庫です。
- RETRIEVE社は、ワシントン中心地から10kmに位置し、ワシントン地域の発行元に関して、35年以上の経験を保持しています。
- このユニークな、地の利と、豊富な知識の組み合わせによって、皆様のご注文にすみやかに応じます。

P.O. Box 5224 ● Arlington, VA 22205 ● USA ● (703) 536-4064

TELEX: 901857 HQ AGTN

昭和62年2月	通巻第238号	洋書輸入協会	編集者 柴田 三夫
☎ 103	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	藍沢ビル612号室	☎271-6901
☎ 530	関西支部	大阪市北区芝田1-10-2	第一山中ビル ☎371-5329
